

市町村名	奈義町
担当部署	総務課
連絡先	0868-36-4111
移住サイト 又はHP	https://www.town.nagi.okayama.jp/

区 分	名 称	目的・対象者・要件等	助成内容等
起業	奈義町起業支援事業交付金	(1) 個人が町内において新たに事業を開始する場合、若しくは、新たに事業所を設置し開業する場合 (2) 個人が町内において法人を設立し、現在の事業を継続する場合 (3) 町内に主たる事務所として法人を設立し、新たに事業を開始する場合	事業の用に供する施設の新設又は改修及び備品購入に要する経費 対象事業経費の1/2 (1)(2) 上限200万円 (3) 上限300万円
就農	奈義町農林業振興事業費補助金	就業奨励金 町内で新たに就農した39歳以下の者	就業奨励金 1人あたり10万円 +P25:U32
就農	農業次世代人材投資資金	地域の人・農地プランに位置づけられている原則49歳未満の独立・自立就農者	年間最大150万円
住宅	空家対策事業補助金	町内に所在する空家の有効活用を通じて、定住促進による地域の活性化を図るため、空家の売主・買主に補助金を交付。 (対象者) 町内に定住するため、空家(町空家情報バンクに登録されている物件に限る)を購入する者 空家を売却するため、その空家の家財を整理する空家(町空家情報バンクに登録されている物件に限る)の所有者	○空家購入補助金 対象経費の2分の1(限度額1,000,000円) 空き家購入後に定住する世帯人数が3人目から1人につき200,000円加算。ただし、世帯人数5人を限度として、5人目は100,000円とする。(限度額500,000円) ○家財整理補助金 対象経費の2分の1(限度額300,000円)
住宅	新築住宅普及促進事業補助金	町内に住宅を新築し、居住する方に補助金を交付	町内に建築する住宅20万円 町内の施行業者により建築する住宅30万円 建築する住宅に定住する世帯人数が3人目から1人につき200,000円加算。ただし、世帯人数5人を限度として、5人目は100,000円とする。(限度額500,000円)
子育て	なぎチャイルドホーム	子育てアドバイザーを配置し、乳幼児等をもつ子育て中の親子が集い、親子での交流や子育てについての相談の場として利用されている。 ・つどいの広場「ちゅくしんぼ」 ・子育てサポート「スマイル」 ・自主保育「たけのこ」 ・親子クラブ等の活動の場、乳幼児・園児・児童・高齢者の交流の場となっている。	月曜日～金曜日(祝日等は除く) 午前9時～午後3時 利用料:無料 対象者:乳幼児から高齢者
子育て	出産祝い金	出生児の養育者で奈義町に定住している方。ただし町税等に未納がないこと	お子様のご誕生1人につき10万円
子育て	在宅育児支援手当	子育て支援の一環として家庭保育を支援することを目的に手当を支給する制度 満7カ月児から満4歳(満4歳になった後の最初の3月31日までの)児童で保育園等に入園していない児童を養育している方	対象児童1人につき、月額1.5万円を支給 原則として、毎年5月、9月、1月に、それぞれの前々月分までの手当を支給
子育て	多子世帯保育料軽減	多子世帯に対して保育料負担を軽減。第1子以降の保育料を軽減。	第1子の保育料を国基準の55%に軽減。第2子半額・第3子以降無料。 なお、第1子は高校生までカウント)
子育て	医療費の無償化	高校生までの医療費無料化	高校生までの医療費無料
子育て	不妊治療助成	奈義町に1年以上住所を有した戸籍上の夫婦で、一般不妊治療または県指定医療機関で特定不妊治療(男性不妊治療含む)を受けた者に助成。	保険適用もしくは併用(保険適用+先進医療)の場合:自己負担額1/2以内、上限20万円/年度 保険適用外の場合:自己負担額1/2以内、上限30万円/年度 ※いずれも回数・年齢の制限なし
子育て	不育治療助成	奈義町に1年以上住所を有した戸籍上の夫婦で、不育治療を受けられた方に助成。	助成額は、1年間の治療費等で30万円を限度。通算5年間まで。
子育て	子育て家庭学校教育等支援	こども園、義務教育における給食費の無償化 小中学校の教育教材費の無償化	こども園の園内給食、小中学校の給食に係る費用の無償化 小中学校の教育教材費無料
子育て	やすらぎ福祉年金	中学3年生までの子どもを養育しているひとり親の方に交付	月額4,500円(年額54,000円) 第2子以降は、一人ごとに月額2,250円(年額27,000円)が加算 3月、7月、11月にそれぞれ支給
子育て	高等学校等就学支援金	子育て支援の充実を図るため、高等学校の就学に要する学費及び通学費の一部助成を含めた、就学支援金を支給 奈義町に住所を有する方であって、高等学校等に就学する生徒を養育する方に支給	生徒1人に年額24万円を3年を限度として支給
子育て	奈義町育英金貸与制度	勉学意欲がありながら経済的理由により就学が困難な大学生等に対し、育英金の貸付を行っている 貸与する学生の主たる学資負担者が奈義町内に在住し、学資の支弁が困難であると認められること	無利子であり、また貸与後に奈義町に在住している期間、返済が免除される 上限年額60万円

その他	移住支援金の支給	東京23区から奈義町へ移住・定住し、かつ、就労等に関する諸条件を満たす方を対象に移住支援金を支給する。 ・岡山県が行う就労のマッチングサイトに掲載する求人に就業した方 ・起業支援金の交付を受けた方	一世帯100万円 ただし、単身世帯は60万円
-----	----------	--	---------------------------